

## 国史跡鈴木遺跡の史跡整備に関する地域懇談会 意見交換要録

開催日時	2025年7月26日(土) 13:30~15:00
開催場所	小平市あおぞら福祉センター
出席者 (敬称略)	<地域住民> 16名(市内:15名、市外:1名) <事務局(小平市)> 文化スポーツ課長 文化スポーツ課文化財担当係長 文化スポーツ課文化財担当学芸員 <(株)パスコ> 担当者2名
次第	国史跡鈴木遺跡の史跡整備に関する方向性について

## 懇談会・意見交換

## ○質問・意見1

(今回の史跡整備の方向性の基本的な考え方は、)遺跡ファーストという説明があったが、整備予定地には観光施設、人を集めるといった側面もあると思う。史跡保護を第一義として、そのバランスについてはどう考えているのか。

<事務局回答>

整備予定地は周辺を住宅に囲まれており、出入口は南の回田本通りからのアクセスしかないので、施設の開放時間帯は明るい昼間に限りたい。

現地へのアクセス等について、中に駐車場が設けられないこともあるが、乗用車が乗り入れて周辺住民に迷惑が掛からないようにしたい。

また、整備予定地は現状において一般的な歴史公園に類するもの、として整備を進めたいと考えている。そのため見学以外の利用では、史跡に対して配慮するといった一定の制限が発生するような判断基準は設けることになる。

## ○質問・意見2

整備予定地の周辺は住宅地となっているが、史跡と住宅地を隔てるものとして、どのようなものを計画しているのか。コンクリート塀などで隔てられるのはよくないと思う。

<事務局回答>

現状では、整備予定地と住宅地の境界は金網フェンスになっており、南側だけ用地側にフェンスがない状況である。基本的には金網フェンスのようなもので境界を囲うつもりであるが、北と東に高低差があり、高低差をなくそうとすると遺跡の破壊に繋がりがねない側面があるので、擁壁の際にフェンスか生垣を配置して目隠をする予定である。コンクリート塀のようなものではなく、歴史が感じられるように配慮したものを設置したい。

○質問・意見3

自分は今回の地域懇談会についてポスティングで知ったのだが、11月から12月ぐらいにかけて行う予定となっているパブリックコメントについてはどのような形で広報されるのか。

<事務局回答>

パブリックコメントは（各種計画策定における）市共通のルールにのっとった形での実施なので、市報掲載、ホームページ掲載になる。この時期に実施することは予定しているので、市報・ホームページを確認していただくとありがたい。

○質問・意見4

エントランスゾーンに、管理棟など便益施設を設置とあるが、便益施設とはどのようなものを予定しているのか。

<事務局回答>

エントランスゾーンはかつて野球用のグラウンドがあったところで、1.2メートルほど盛土がされている。そのため便益施設を設置した場合、史跡への影響が少なくて済むということでエントランスゾーンとして設定した。想定している便益施設としては、東屋や水飲み場、管理棟、トイレなどである。

○質問・意見5

便益施設は、(国史跡) 鈴木遺跡に来た記念の土産を売るところにはならないのか。

<事務局回答>

その意見はよくいただくが、おそらく整備予定地で物を売るとは手続き上難しい。エントランスゾーンが史跡に指定されていなければ、博物館施設や物を売る施設が作れるが、純粋な史跡指定地内の施設としてそういったものの設置は認められていない。

○質問・意見6

整備予定地に鈴木遺跡資料館を移設できないということは理解したが、整備予定地内で映像等を見せるといった工夫は考えていないのか。

<事務局回答>

遺構復元ゾーンで出土した遺物・遺跡を守るために覆屋の設置を予定している。ピリカ遺跡では覆屋の中でパネル展示等をしているので、鈴木遺跡でも覆屋の中で、例えば映像を見せるような仕掛けの併設はできると思うので、参考及び検討とさせていただきます。

○質問・意見7

鈴木遺跡が国指定になったことで、周辺住宅で例えば3階建にしたいといった住宅の変更などに関する制約はあるのか。

<事務局回答>

(鈴木遺跡で個人住宅地が国史跡に指定されているところはなく、) 史跡地の周辺地域については、小平市の都市計画においてその用途地域が第1種低層住宅になっており、もともと制限がかかっているので、現状と変わらないと認識していただければと思う。

#### ○質問・意見8

整備予定地の影響を一番受けるのは隣接しているところで、樹木が一番の問題である。武蔵野団地の東側に小金井カントリークラブがあるが、小金井カントリークラブは隣接している住宅の雨樋に溜まった枯葉の清掃を定期的に行っている。また農林中央金庫も台風の後など、整備予定地北側の道路の清掃を行うという対応をしていた。市としても迅速にそういった対応をしてもらいたい。

また、整備予定地で行う展示で想定する対象は、次世代を担う小学校5・6年生を対象にするとよいと思う。

<事務局回答>

迅速に対応できる体制と、将来を担う子供たちにも理解しやすい意図も含めた展示の内容について、今後検討していく。

#### ○質問・意見9

用地内部に南北に通り抜けられる歩道を整備し、また用地は24時間開放にして、早朝や夜間でも歩きでは通り抜けられるようにしてほしい。現在用地周辺の児童は、隣接する鈴木小や小平第八小学校への通学で遠回りをしている現状があり、その解決につながる。

<事務局回答>

史跡整備の目的は地中の史跡の保存であり地域課題の解決ではないこと、また用地の時間限定開放を望むご意見も寄せられていることから、ご意見はお預かりして、整備内容の検討にあたり参考にする。

#### ○質問・意見10

用地内の既存樹木はどうするのか。用地内の既存樹木の周りには、タヌキやハクビシンが生息しているようで、時折見かける。用地内の樹木がなくなると、こうした生き物がいなくなると思う。

<事務局回答>

用地は緑地を保全する区域ではないので、用地内の既存樹木に後期旧石器時代の景観復元に使用できるような樹種があれば、史跡整備でそれを生かすことも検討できるが、用地内の樹木調査結果では、関東地方での後期旧石器時代に生えていた樹種は一本も確認されなかった。そのため、今回用地の史跡整備にあたっては、既存樹木を残して生かすような整備は難しいと思われる。